

北九州市のHIV関連の状況について

令和7年度西日本地区重点都道府県等エイズ対策担当課長連絡協議会



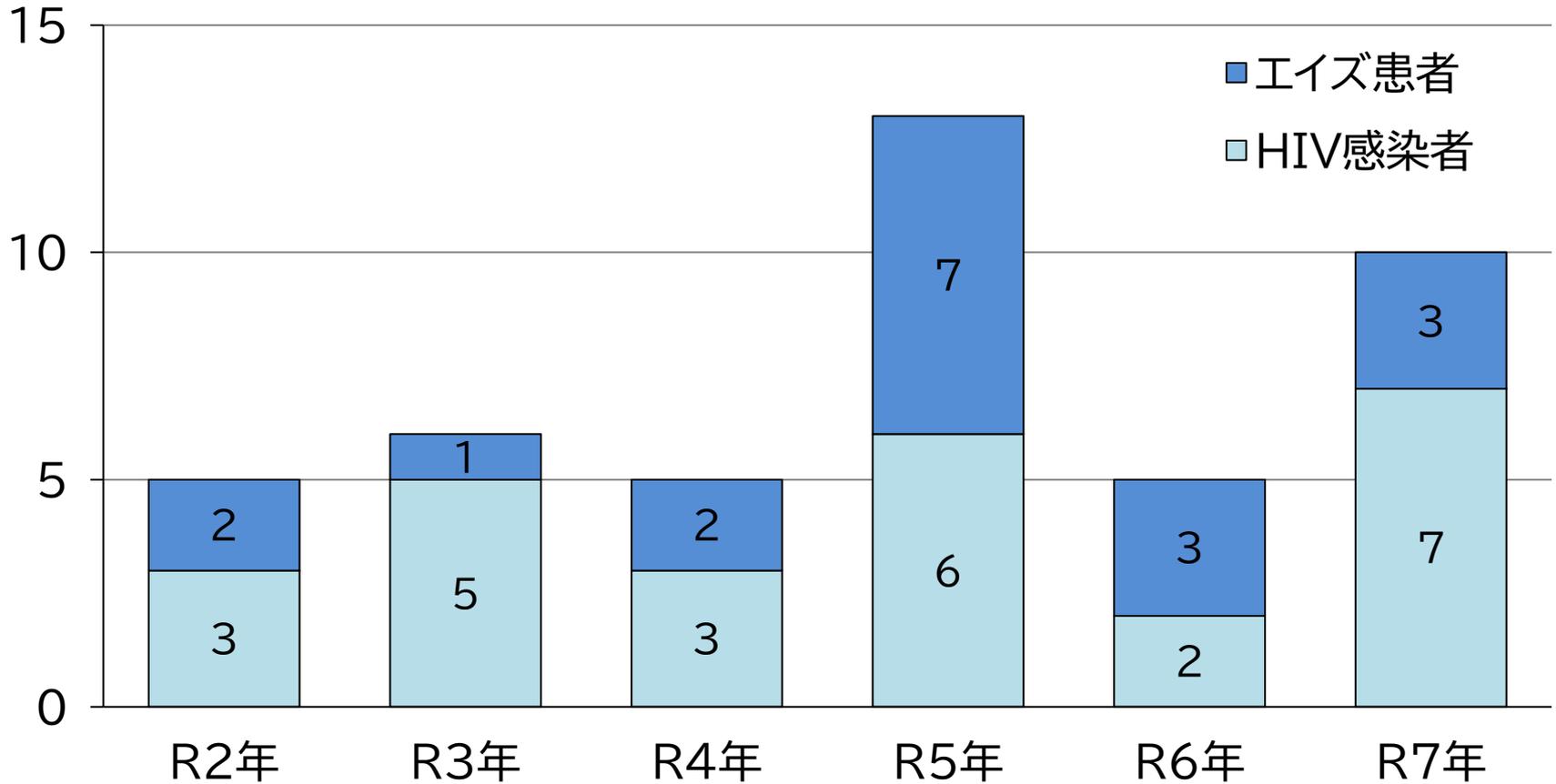
令和8年2月27日

北九州市
保健福祉局 保健所 保健企画課



北九州市のHIV感染者数・エイズ患者報告者数

(人) 北九州市におけるエイズ・HIV患者の推移



後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針の改正のポイント

【現状・課題】

我が国のエイズ発生動向については、新規HIV感染者・エイズ患者の報告数は平成25年をピークに近年は年間約1,000件前後で推移している。HIV感染の進展により感染症等の生命予後は改善された一方、エイズを発症した状態でのHIV感染が判明した者の割合は約3割を占めることが課題の一つであり、HIV感染の早期診断に向けた更なる取組等が必要である。

【対応（指針改正）方針】

HIV流行終局に向けて国際社会でエイズ計画（UNAIDS）にて掲げている「偏見・差別、新規感染等、エイズ関連死をなくす」ことを念頭に、将来的なケアカスケードにおける95-95-95目標^{※1}の達成を目指す。特に我が国においては、上記課題の改正に向けて各施策に取り組み、

改正のポイントと内容

○ HIV・エイズ対策における基本的人権の更なる尊重

（ポイント）

• 感染予防の基本的人権として、偏見・差別なく適切な検査・治療がエイズにも受けられることを確保する。

（指針の改正内容）

• 予防指針全体の構成を見直し、これまで第六に位置付けられていた「人権の尊重」を第一に位置付ける。

• 性に対する考え方の多様性に関する国民の理解が、感染予防の予防行動、検査及び治療へのアクセス改善に寄与するとの認識が重要である旨を記載。

• HIV感染症・エイズに関する最新の正しい知識の習得（U=U^{※2}を含む）が十分でないこと等により、臨床検査や介護事業者等の検査やサービス提供等の拒否等も偏見・差別に当たると認識する必要がある旨記載。

○ 個別施策層のHIV感染症に係る実態把握等の継続・強化

（ポイント）

• 個別施策層（対策の実施において特設な配慮が必要とする人々）におけるHIV感染症に係る実態把握等を目的とした研究を継続するとともに、エイズ対策のモニタリング体制を強化する。

（指針の改正内容）

• UNAIDSが指摘しているエイズ対策の懸念となる人々（キーポピュレーション）をもとに、我が国における個別施策層について記載。

• 臨床試験、研究、NGO等と連携したエイズ治療のモニタリングの重要性を記載。

○ 複合的な対策による予防、検査・相談体制の強化

（ポイント）

• コンドームの適切な使用、早期診断及び早期治療につながる検査、U=Uの考え方を踏まえた適切な治療等の複合的な対策により、感染予防及び感染拡大の抑制を図る。加えて、HIV感染症に対する曝露前予防（PrEP）^{※3}等の感染予防に有用な手段について、更なる検討を進めることも重要である。

（指針の改正内容）

• U=Uへの理解を深め、一人一人が自己の感染状態を知り、早期に医療機関にかかり適切な治療を継続すれば、新規感染を抑えられる旨を記載。

• PrEPは、適切な使用により性的接触によるHIV感染に対する高い予防効果があるため、HIVの感染予防に有用な手段の一つとして記載。

• 早期診断につながる検査機会確保のため、保健所等は利便性の高い検査・相談の一つの方法として、外部委託や郵送検査等の活用を検討するよう記載。

• 継続的な検査後の相談及び陽性者支援のための相談の実施について記載。

○ 長期療養を見据えた医療体制の整備

（ポイント）

• 長期的な療養を要する患者の増加を踏まえ、HIV感染症の診療に付いて、より地域に根ざした体制で構築できる体制を構築する。

（指針の改正内容）

• 地域の医療機関間の横断連携による診療連携の充実を図り、包括的な体制を構築することについて記載。

※1 第一に感染予防が最優先であり、第二に治療による感染を下げ、第三に治療で感染を下げた状態でもウイルス量を低下させるという一連のプロセスを達成するといふ目標。

※2 Undetectable = Untransmittable。治療によりウイルス量が一定水準未満に抑えられれば、性行為により感染を伝播することはない。

※3 HIV感染症に対する曝露前予防。pre-exposure prophylaxis。薬が服用により、性的接触によるHIV感染に対する予防効果が期待されている。

改正のポイントと内容

- HIV・エイズ対策における基本的人権の更なる尊重
- 個別施策層のHIV感染症に係る実態把握等の継続・強化
- 複合的な対策による予防、検査・相談体制の強化
- 長期療養を見据えた医療体制の整備

HIV・エイズ対策における基本的人権の更なる尊重

○感染症対策研修会におけるHIVプログラムの追加

年に一度開催される本研修では、高齢者施設等の従事者向けに感染症に関する研修会を実施している。令和6年度から、HIVに関する講義を追加し、正しい知識の理解を促進している。

開催：令和6年8月24日
令和7年10月18日

対象：高齢者施設関係職員





個別施策層のHIV感染症に係る実態把握等の継続・強化

○各方面への予防啓発の実施

MSM:NPO法人と協力し、市内の同性愛者が集うバー等への啓発を強化

セックスワーカー:市内性風俗産業への啓発物の送付

トランスおよび性別の多様な人々

薬物を注射する人々

刑務所やその他の閉鎖的な環境にいる人々

今後の課題

男性同性愛者向けエイズ予防啓発事業(委託)

★男性同性愛者向け予防啓発ワークショップおよびアウトリーチ



リーフレット表面

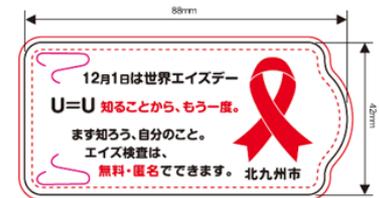
市内でのワークショップ

MSMの方が集まるバー等へ
啓発資料やコンドームの配布

エイズデーにおける啓発活動(R7年度)

<活動内容>

- ★WEB広告(Instagramリール)
- ★ノベルティ配布による啓発
- ★モノレール駅ポスター掲示
- ★小倉駅センタービジョン動画投影
- ★HIV即日検査・梅毒抗体検査
(12月7日(日)9~11時)



複合的な対策による予防、検査・相談体制の強化

○検査体制の強化

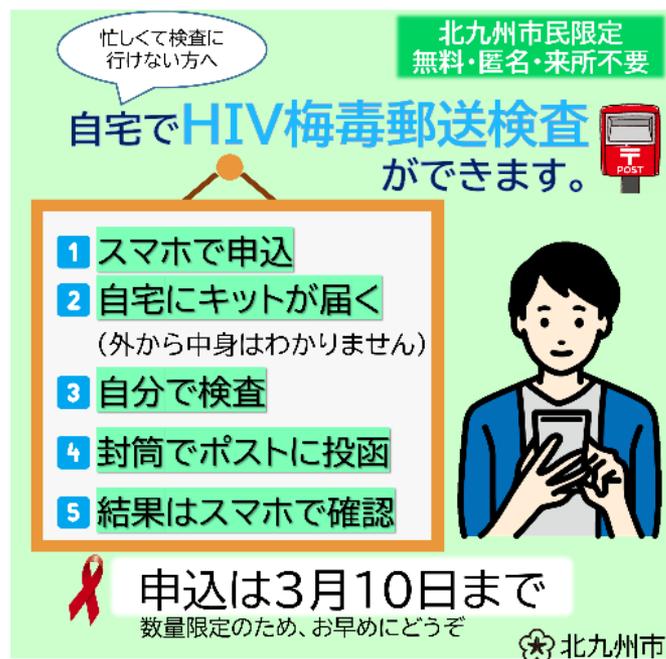
郵送検査の試行的実施

2/6～3/10の約1か月間

北九州市民限定

上限30件

(上限に達したため、現在受付終了)



忙しくて検査に行けない方へ

北九州市民限定
無料・匿名・来所不要

自宅でHIV梅毒郵送検査
ができます。

- 1 スマホで申込
- 2 自宅にキットが届く
(外から中身はわかりません)
- 3 自分で検査
- 4 封筒でポストに投函
- 5 結果はスマホで確認

申込は3月10日まで
数量限定のため、お早めどうぞ

北九州市

The poster features a central illustration of a man in a blue jacket holding a smartphone. To the right of the illustration is a red Japanese postal box icon with the word 'POST' on it. The background is light green with white text and blue accents for the numbered list items.



北九州市のHIV検査について

【通常検査】

検査場所	受付曜日	受付時間
八幡西区役所	隔週水曜日	9時～11時

定員
20名

【即日検査】

検査場所	受付曜日	受付時間
保健所	第1月曜日	17時～19時

定員
25名

※6/1・12/7は休日検査を実施。



課題

- ・エイズ・HIV感染に対する理解の促進と感染拡大の防止を抑制するための効果的な啓発
- ・検査数の回復
(情報発信方法や相談・検査体制の見直し)
- ・陽性者への支援、現状把握、病院との連携
- ・郵送検査の次年度に向けた検討

ご清聴ありがとうございました

